

対象プロジェクトの証明書

賃金および追加手当情報のリクエスト

このフォームを提出して、プロジェクトが LL 224-a の対象であることを証明するか、Public Subsidy Board (公的補助金委員会) の対象プロジェクトの決定をリクエストしてください。上記のアドレスに郵送するか、labor.sm.5184851870Fax@labor.ny.gov に E メールでお送りください。

入力可能な欄を記入するか、フォームをタイプライターで入力する必要があります

提出者: オーナー 開発業者

A. 対象となる契約:

1. 氏名: _____
完全な住所: _____
電話: _____ ファックス: _____
E メール: _____
2. 返信の送付先: _____
完全な住所: _____
電話: _____ ファックス: _____
E メール: _____
3. 契約日: _____
工事開始日: _____
(具体的な日付がない場合は、おおよその日付でも可)
契約名または ID 番号: _____
4. 主たる請業者名: _____
既知の下請業者を記載してください:

B. プロジェクトの説明:

5. プロジェクト名: _____
作業の説明:
6. プロジェクトの場所: _____
住所: _____
7. プロジェクトの性質 (該当するものをすべてチェックしてください):

<input type="checkbox"/> 新しい工事	<input type="checkbox"/> ヘビー/ハイウェイ
<input type="checkbox"/> 既存構造への追加	<input type="checkbox"/> 下水道/水道管
<input type="checkbox"/> 解体、軽減	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー
<input type="checkbox"/> 改造、保守、修理、修正	<input type="checkbox"/> 熱エネルギーネットワーク
<input type="checkbox"/> その他: _____	
8. すべての補助金と出所を記載してください:

プロジェクトの総コスト: \$ _____ 補助金の総額: \$ _____

プロジェクトの総コストの _____ パーセント (%) に相当する補助金

9. 氏名および役職: _____

署名: _____

ニューヨーク州労働法第 8 条 224-a 項の要件

本条の要件の対象となる各オーナーおよび開発業者は、行政法第 15 条 A に基づくマイノリティおよび女性所有の企業および行政法第 17 条 B に基づく、軍務による障害のある退役軍人が所有する事業の目的と目標を遵守するものとします。

10. オーナーは、マイノリティ、女性、および/または退役軍人が経営する事業ですか？ _____
11. 開発業者(オーナーと異なる場合)は、マイノリティ、女性、および/または軍務による障害のある退役軍人が所有する事業ですか？ _____
12. マイノリティ、女性、および/または軍務による障害のある退役軍人が所有する事業であるすべての請負業者および下請業者を記載してください:

証明/決定のリクエスト

現在 _____ (日付) として、次のように名付けられた、あるプロジェクトのため _____ (プロジェクト名) ,
_____,
(承認者の名前)

_____ (承認者の役職) は、NYS 労働法 224-a.8.a.に従って偽証罪に基づき、以下のことを証明する:

- このプロジェクトが NYS 労働法 224-a の規定の対象となるかどうかは不明であり、公的補助金委員会による拘束力のある決定が本状にて求められています。
- このプロジェクトは、NYS 労働法 224-a の規定の対象となります
- このプロジェクトは、NYS 労働法 224-a の規定の対象ではありません
(対象ではない場合、該当するものをすべてチェックしてください)
- 建設プロジェクト費の合計は 500 万ドル以下です。
- 公的資金の合計額は、建設プロジェクト費の合計の 30%未満に相当します。
- このプロジェクトは、NYS 労働法 224-a 第 4 款のいずれかの規定によって免除されます。

具体的に記入してください: _____

- 公的資金は、NYS 労働法 224-a 第 3 款のいずれかの規定により免除されます。

具体的に記入してください: _____

署名: _____ 証明者の住所: _____

日付: _____

証明書は、主張の対象となる事項について、直接的にまたは組織内の他の者を通じて、責任があり、かつ、知識を有する経営陣のメンバーによって署名される必要があります。

ニューヨーク州労働法第 8 条
(第 220 項から第 224-C 項まで)
の要件は、実勢賃金の対象となるプロジェクト
を対象としています：

「対象事業」とは、契約に基づいて行われる建設工事であって、その全部または一部が公的資金から支払われるものを行い、かかる公的資金の総額が、負担が重い場合、建設プロジェクト費の合計の少なくとも 30 パーセントを占め、かつ、当該事業費が 500 万ドルを超えるものをいいます。

「公的資金」とは、次のいずれかを指します：(a) 公的機関、または公的機関の代理、および公的機関の利益のために行動する第三者による、請負業者、下請業者、開発業者またはオーナーに直接または代理しての金銭の支払であって、返済の対象とならないもの、(b) 手数料、賃貸料、金利、その他の貸付費用、または市場金利費用より低い保険費用によって得た貯蓄金。税額控除、減税、免税または増税融資の結果としての減税による貯蓄金。税金の代わりに支払いによる貯蓄金。その他、公共団体の関与がなければ、より高いまたは市場レートであったであろう費用の削減、放棄、または免除による貯蓄金。(c) 公的機関によって貸し出された金銭で、条件付きで返済されるもの、および(d) 公的機関が公的機関に対する債務の返済に対して適用するクレジット。

「公的資金」とは、以下のいずれにも該当しません：(a) 不動産税法第 421-a に基づく給付金、(b) 主に建設工事の実施を促進、奨励または確保するために提供されていない資金、(c) 包括的な下水道システムの開発を奨励または確保するために使用される資金、ただし、かかる工事が公共事業とみなされることを条件とします、(d) 工事が実施される時点で長さや価値が計算できないプロジェクトに対して提供される税制上の優遇措置、(e) 褐色地の修復または褐色地の再開発に関連する税制上の優遇措置、(f) 教育法第 2853 条第 3 項に従って提供される資金、および(g) ニューヨーク州労働法 224-c に従って設立された公的補助金委員会によって免除されると決定されたその他の公的な金銭、クレジット、貯蓄または融資。かかる対象プロジェクトは、ニューヨーク州労働法第 220 項および第 220-b 項の実勢賃金要件の対象となります。

実勢賃金の対象となる内密のプロジェクトとみなされるものからの免除は、第 224-a.4 項に記載されており、以下を含みますがこれらに限定されません：特定の非営利企業との契約に基づいて行われる建設工事、特定の手頃な価格の住宅プロジェクトに基づいて行われる建設工事、労働協約、プロジェクト労働協約、またはオーナーまたは請負業者と、かかるプロジェクトの作業を行うすべての人の団体交渉代表としての地位を確立し、労働団体と事前に交渉した契約に署名した請負業者および下請業者のみがかかるプロジェクトの作業を行うことができると規定している真正の建築および建設貿易労働団体との間の雇用前団体交渉協定に基づいて行われる建設工事。

かかる対象プロジェクトのオーナーまたは開発業者は、建設工事の開始から 5 日以内に、問題のプロジェクトが本項の規定の対象であるか否かを、対象プロジェクトの証明書/賃金および追加手当情報のリクエストフォームを用いて、偽証罪に基づいて証明するものとします。

随意契約中のプロジェクトを実施している不動産のオーナーまたは開発業者は、公的補助金委員会に指導を求めることができ、委員会は、既存または潜在的な対象プロジェクトに関連する特定の事項について拘束力のある決定を下すことができます。委員会決定のリクエストは、このフォーム (PW-39a) を郵便または 1 ページの冒頭に記載された電子メールにより公共事業局に提出する必要があります。公的補助金委員会へのすべての通信は、以下に送付することが可能です：

New York State Department of Labor - Bureau of Public Work
Attn: Public Subsidy Board Secretary
State Office Building Campus
Building 12 - Room 130
Albany, NY 12226

公的補助金委員会、その規約と手続き、会議の議題、過去の会議の記録、および委員会が発行した決定のリストに関する情報は、<https://dol.ny.gov/public-subsidy-board> で参照できます

実勢単価表:

労働法は、公共工事の請負業者および下請業者に対して、公共工事の契約の履行に使用された労働者、労働者または機械工に対して、実勢単価以上の賃金を支払うことおよび工事が行われる場所における一般的な慣行に従って追加手当(付加給付)を提供することを求めています。

プロジェクトで雇われる労働者の取引および職業の時給を列挙した賃金および追加手当の実勢単価表は、対象プロジェクトの証明書/賃金および補足情報のリクエストフォームに記入して転送することにより、ニューヨーク州労働局公共事業局から入手することができます。すべての請負業者および下請業者は、適用されるすべての賃金単価および追加手当の読みやすい声明を、作業が実施される現場の目につきやすい、接近できる場所に掲示する必要があります。掲示は、悪天候に影響されない場所である必要があります、また、高さ 2 インチおよび幅 2 インチ以上の文字で「賃金の実勢単価」とタイトルをつけなければなりません。

すべての請負業者および下請業者は、その雇用するすべての労働者、労働者または機械工に対し、すべての給与明細に、その職務分類に対する実勢賃金率を書面で通知するものとします。

すべての請負業者および下請業者は、給与原本またはその写しを保管し、偽証罪の定めにより真正であることを同人に署名および宣誓、または確認させるものとし、氏名および住所を記載し、それぞれの労働者、労働者または機械工に対して、労働時間および労働日数、労働した職業、支払われた時間給、並びに支払われまたは提供された追加手当を示すものとします。

請負業者からの支払の留保:

公共事業局は、公共事業プロジェクトの請負業者または下請業者が必要な実勢賃金または追加手当を支払いまたは提供しなかったと判断した場合、労働法第 220-b 項により、契約を裁定した管轄局の財務担当者にその旨を通知する権限を与えられます。かかる職員は、次に、かかる契約のために主たる請負業者に支払われるべきいかなる支払いも、未払いの賃金および追加手当を満たすのに十分であるとして公共事業局により指示された金額を、利息および労働局長により査定される民事の罰則を含めて、留保する、または留保する理由とする必要があります。

管轄局は、そのように留保された資金の解放に関して、労働局長または裁判所の命令に従うものとします。

作業停止命令:

公共事業局が、対象プロジェクトの実施に関連して、何人かが本条の規定を実質的かつ著しく逸脱した、または本条項の規定を故意に逸脱したと信ずるに足る理由があると判断した場合、財務担当者は、かかる人に対し、作業停止命令を発する意図および聴聞を受ける権利を書面で通知することができます。聴聞の後に作業停止命令が出された場合、その命令は、請求に関する最終決定に基づき、あるいは遵守しなかったこと、または回避が是正されたとみなされる場合に、労働局長がかかる命令を削除するよう指示するまで効力を有します。

作業指示と原価超過の変更:

建設工事開始から 5 日以内に、総建設費が 500 万ドル未満であると見積もられたプロジェクト、または公的資金の合計額が総建設費の 30%未満で 500 万ドルを超えたプロジェクト、公的資金での費用が超過または増額し、建設プロジェクト費の合計が 500 万ドルを超えることになった作業変更命令、または総建設費の 30%を超える公的資金が投入され、総費用が 500 万ドルを超えるプロジェクトについては、第 224-a 項の規定が適用され、その後、かかるプロジェクトは対象プロジェクトとみなされます。

それから、対象プロジェクトの証明書/賃金および追加手当情報のリクエストフォームに記入し、5 営業日以内に提出する必要があります。